

「くるみん」認定に係る懇談を実施しました！

株式会社アイデアス

岡山労働局（局長 森實 久美子）は、次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度により、仕事と子育てとの両立を図るための職場環境の整備に取り組む企業として、令和7年9月3日付けで、「株式会社アイデアス（代表取締役 三宅 誠治）」を認定しました（くるみん認定）。

令和7年10月23日（木）に株式会社アイデアス社内において、くるみん認定に係る懇談を実施し、さらなる取組の推進をお願いしました。



岡山労働局
雇用環境・均等室長
播磨 久美

株式会社アイデアス
総務部 課長
竹内 和幸 様

「くるみん」認定 3回目の取得！！

※複数回取得の事業所は県内6社のみ！

認定に係る
取組等について、
お話をうかがいました！



- ・計画期間：令和4年4月1日～令和7年3月31日
- ・業種：機械設計（その他専門サービス業）
- ・常時雇用する労働者数：男性86人、女性：30人 計：116人（令和7年6月現在）
- ・育児休業取得率：男性40%、女性83%

株式会社アイデアス 様 からのメッセージ

認定を受けるには、複数の基準を満たす必要があります。その全ての条件を同時期に満たす事は、従業員の雇用状況や業務の繁忙期等、事業の状態によって難しい場合もあると思います。

また、両立支援に向けた社内規則の改正や社内の風土づくりには労使の協力が必須です。この事から、先ずは使用者に会社として両立支援に向けた積極的な取り組みを長期的に行うといった方針を決めてもらい、事務方はその方針に基づき取り組みを継続して(地道に)実施する事が必要だと思っています。そうすれば会社にとって、無理なく自然と認定を受ける事が出来ると思います。

両立支援は少子化対策でもあり労働力不足への対策でもあります。

我が国の将来の為に、未来の子供達の為に、共に両立支援を推進していきましょう。